
特区制度の振り返りと今後の展開

特区制度と地方創生

2024年12月24日
内閣府
地方創生推進事務局



特区制度と地方創生（経緯）①

- **構造改革特区制度**は、**地域の独創的な構想を最大限実現するための環境整備**を内閣一体となって行っていくものとして2002年に法制定
- **総合特区制度**は、**国と地域の政策資源を集中**させることにより、産業の**国際競争力の強化**となる**拠点形成**と、地域資源を最大限活用した**地域の活性化を推進**するものとして、2011年に法制定し、**国際戦略総合特区**と**地域活性化総合特区**を指定
- その後、**国家戦略特区制度**が、**産業の国際競争力の強化**とともに、**国際的な経済活動の拠点形成**を図り、**経済の発展及び国民生活の向上に寄与**するためのものとして2013年に法制定

2002年

地域の特性に応じた規制改革を実施

構造改革特区

規制の特例措置は
全ての自治体が活用可能

実現に向けて
省庁間で調整

特例措置 56
全国展開 145

特区認定数(累計実績) 1424

2011年

先駆的取組に
国と地域の政策資源を集中

総合特区

規制の特例措置(指定区域)
+ 財政支援

実現に向けて
国と地方の協議会で議論

特例措置 20
全国展開 31 ※

特区指定数 23

2013年

大胆な規制・制度改革
による経済再生

国家戦略特区

民間有識者が参加するWG、
諮問会議で調整

規制の特例措置は
特区指定区域が活用可能

特例措置 67
全国展開 93 ※

特区数(政令指定) 16

令和6年12月現在

※初めから全国展開されたものを含む

特区制度と地方創生（経緯）②

国家戦略特区では、2014年の第1次区域指定後、「志の高い、やる気のある地方の自治体」が、規制改革により地方創生を実現できるよう「**地方創生特区**」として、第2、3次指定を2015、16年に行い、近年でも**デジタル田園都市国家構想の先導役**として、2022年に**スーパーシティ**、**デジタル田園健康特区**、本年6月には地域課題に連携して取り組む**連携“絆”特区**や、**金融・資産運用特区**に関連した追加指定を行ったところ

【国家戦略特区の指定区域（2024年6月現在）】

- **1次指定**
[平成26年5月1日]
- **2次指定**
[平成27年8月28日]
- **3次指定**
[平成28年1月29日]
- **スーパーシティ**
[令和4年4月15日]
- **デジタル田園健康特区**
[令和4年4月15日]
- **連携“絆”特区**
[令和6年6月26日]
- **北海道**（「金融・資産運用特区」創設に伴う指定）
[令和6年6月26日]



スーパーシティ【つくば市、大阪府・市】(R4.4～)

データ連携基盤を活用し、複数分野での先端的サービス実装に取り組む

【主な規制・制度改革事項等】

- パーソナルモビリティの最高速度の引き上げ・実装
- 空飛ぶクルマの社会実装に向けた制度整備
- データ連携基盤の利活用

など



連携“絆”特区【福島県・長崎県、宮城県・熊本県】(R6.6～)

共通課題を抱える自治体間の連携により、地域課題解決に取り組む

【主な規制・制度改革事項等】

- ドローン配送等の新技術の早期実装（レベル4飛行でのオンデマンド配送の実装、圧縮水素貯蔵量上限の緩和等）
- 半導体関連産業の拠点形成（外国人材の受入れ円滑化等）

など



これまでの主な成果①

特区制度は、全国的な規制・制度改革を推進する規制改革推進会議等、他の枠組みとの連携を図りつつ、

- ① 規制・制度面で課題に直面している**地域からの提案窓口**
- ② **改革意欲の高い地域と国が協力・連携**して、規制・制度改革を進める枠組
- ③ 全国一律での実現が難しい規制・制度改革について、各特区法に基づいて**特例を創設し実証を行う枠組**
- ④ 特区認定が、地域内での**連携・モチベーションやブランド価値向上**にも資する

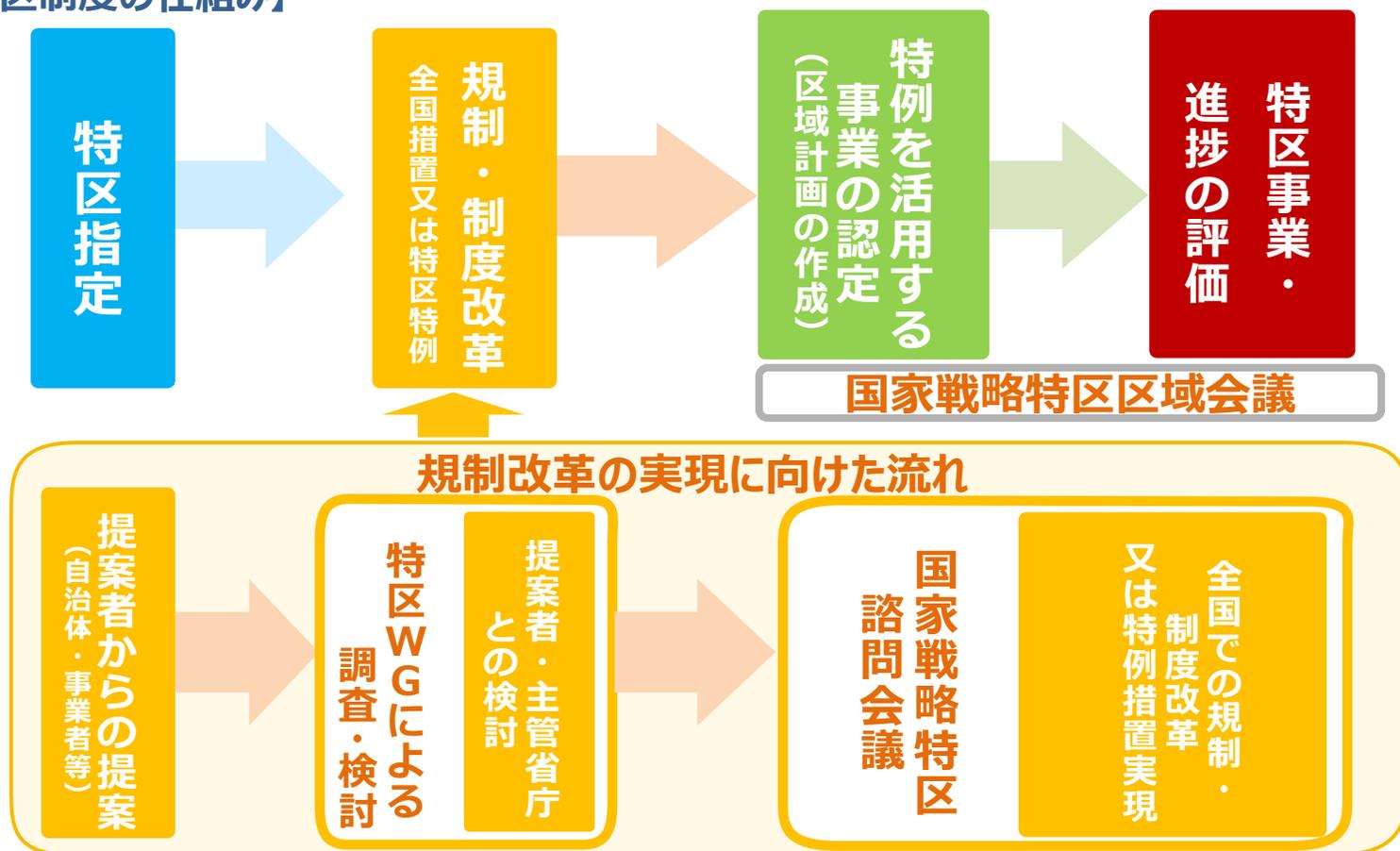
等の特徴・意義を有する制度



これまでの主な成果②

- 特に、国家戦略特区では、総理を議長とし民間有識者も参加する特区諮問会議や民間有識者主体のワーキンググループが規制・制度改革の議論を推進
- 内閣府のサポートを得ながらも主に提案者と各省庁の間で調整を行っていたこれまでの特区と比較し、特例措置の創設に関する調整を行いやすくなったとの自治体の声あり

【国家戦略特区制度の仕組み】



これまでの主な成果③

- 3つの特区制度の運用を通じ、**保育、教育、観光・商工業、農業、医療、人材、交通・都市再生**など、地方の生活環境と経済活性化に関連する幅広い分野で、**地域の実情を踏まえた規制・制度改革**を実現
- 全体では2024年12月時点で**269※の全国措置化、特例措置も320件**（320の内177は全国措置化(269の内数)）

※ 構造特区は、特区での議論を通じ最初から全国措置化されたものはカウントできず、含まれていない

<参考> 特区を活用した取組の一例（分野別の主な活用事例は参考資料2-1、特例一覧は参考資料2-2）

学校設置会社による 学校設置事業

～株式会社による学校設立が可能に～

施設基準、毎年度の評価、経営支障時の就学継続措置等、一定の要件を満たせば、株式会社が学校（幼稚園、小学校、中学校、高等学校、大学等）を設置することができる特例。

不登校やグローバル、デジタルなど学校教育の多様化するニーズや、地方の廃校活用によるスクーリング参加など地方創生にも貢献。

【認定計画数（累計）】52件
（全国24都道府県で活用）

構造改革特区
（2003年度）
教育



特定農業者による 特定酒類の製造事業

～特定農業者による特定酒類の最低製造数量基準を撤廃～

農家民宿等を営む農業者が、自ら生産した米又は果実を原料とした濁酒又は果実酒を製造する場合、最低製造数量基準を適用しない特例。

事業者の新規参入や新たな観光資源の創出、6次産業化に寄与。

構造改革特区
（2003年度）
観光・商工業



【認定計画数（累計）】210件（全国43道府県で活用）

地域農畜産物利用促進事業

～地域産物を使った農家レストランの農用地区域内設置を容認～

農業者が自ら生産した農畜産物または同一地域内で生産された農畜産物を主たる材料として調理し提供する場合に、農家レストランを農用地区域内に設置することを可能とする特例。

農業の6次産業化の推進、所得向上、雇用の確保に寄与。

国家戦略特区（2014年度）
全国展開（2019年度）
農業



【活用件数（全国展開前）】15件
内訳：新潟市：4件、東京圏：1件、愛知県：3件、
関西圏：4件、養父市：1件、沖縄県：2件

「地域限定保育士」の創設

～地域のニーズに応じた集中的な保育士の確保～

試験を実施する自治体内のみで勤務可能※となる特別な保育士資格を設け、多様な法人による試験事務の実施を可能とする特例。

2023年度末までに約8,600人が資格を取得し、地域における保育士確保に寄与。

※資格を取得し、登録を受けて3年経過後は全国で勤務可能

【活用自治体】神奈川県、大阪府、沖縄県、仙台市、成田市

国家戦略特区
（2015年度、2017年度）
保育

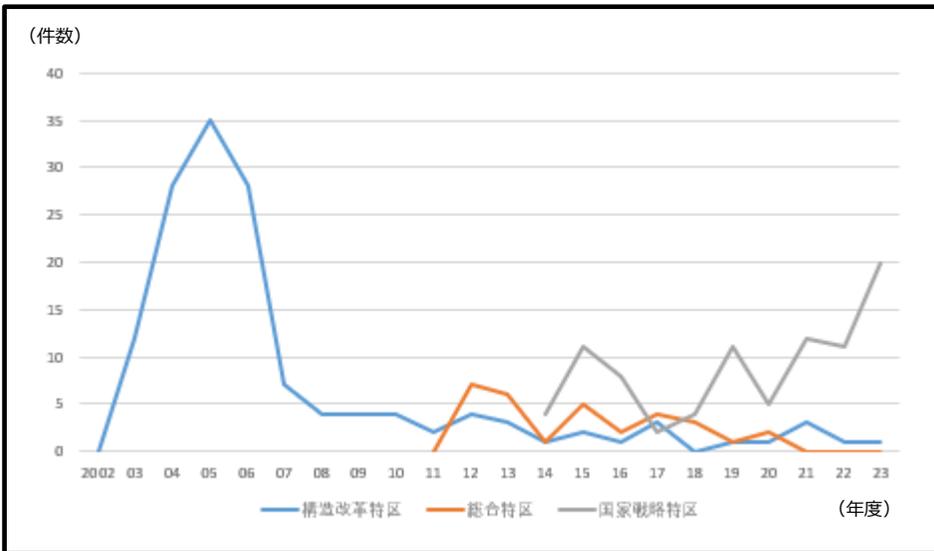


※【活用自治体】は過去に活用した自治体や今後活用予定の自治体を含む

取組を踏まえた主な課題（反省）①

- 特区の特例はあくまでも弊害の有無を確認する実証プロセスであり、**最終ゴール**は（地域ブランドとして有用性の高い一部特例を除き）**全国展開**を目指すこととしている。近年、全国展開件数は、国家戦略特区では増加傾向にある（図1）ものの、**特例化から長期間を経ても、全国展開されていない特例**も残っている（措置化から5カ年度以上を経た特例は3特区で計114件、全体の約36%、図2）
- 特に総合特区、国家戦略特区は、特区指定区域しか特例を活用できないこともあり、結果として**全国への裨益効果が限定的**となっている（P2左下表、参考資料2-3）

【図1】各特区制度における全国展開件数の推移



※ 構造改革特区は、特例措置後に全国展開された件数（最初から全国展開された件数はカウントができないため含まない）

【図2】特例措置化と全国展開

<令和6年12月現在>

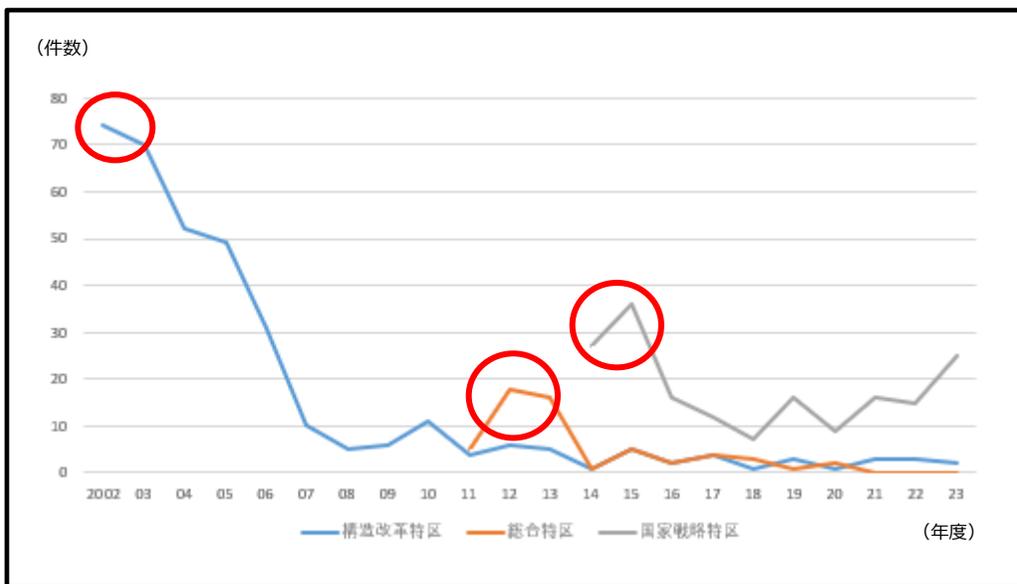
	構造改革特区	総合特区	国家戦略特区	特区全体
特例措置化	203件 ※	25件	94件	322件 ※
その後全国展開	145件 (72.1%)	5件 (20%)	27件 (28.7%)	177件 (55.3%)
現在も特例	56件 (27.9%)	20件 (80%)	67件 (71.3%)	143件 (44.7%)
うち特例化から5カ年度経過	51件 (25.4%)	20件 (80%)	43件 (45.7%)	114件 (35.6%)
うち複数区域で活用	18件 (9.0%)	0件 (0.0%)	21件 (22.3%)	39件 (12.2%)

※ 規制制度の変更等に伴う廃止2件を含む。なお、割合は廃止2件を除いて算出

取組を踏まえた主な課題（反省）②

- 規制・制度改革の措置化は、特に構造・総合特区では制度の創設当初に多い傾向（図3）が見られる。また国家戦略特区では、地域によって規制・制度改革の提案や活用に差が見られる（図4）
- これらは、制度創設又は特区指定当初の取組により、一定の改革が実現できたと評価できる面もあるが、特に規模の小さな自治体や事業者にとっては、新規提案を発掘し、主務官庁にエビデンスを提示し、時には利害関係者から厳しい指摘を受けながらも、粘り強く交渉を続けて規制改革を実現していくハードルの高さや、一方で発案者のメリットの小ささを指摘する声もある

【図3】各特区制度における措置件数の推移



※ 特例措置件数と全国展開件数の合算（特例措置から全国展開されたものは2段階で計上。構造改革特区は、最初から全国展開されたものはカウントできないため含まない。規制制度の変更等に伴う廃止された特例措置も含む）

【図4】国家戦略特区指定12区域の評価（令和5年度）

区域名	1. 進捗状況				2. 新規の特例活用事業			3. 新規提案
	達成	進行中	要推進	合計	規制改革事項数	（うち初認定）	事業数	件数
東京圏	81	22	3	106	3	0	7	19
東京都	62	19	2	83	2	0	6	13
神奈川県	13	1	1	15	0	0	0	1
千葉市（3次指定）	2	1	0	3	0	0	0	1
成田市	4	1	0	5	1	0	1	4
関西圏	28	4	0	32	0	0	0	12
大阪府	19	1	0	20	0	0	0	12
兵庫県	3	2	0	5	0	0	0	0
京都府	6	1	0	7	0	0	0	0
新潟市	7	0	0	7	0	0	0	0
養父市	9	0	0	9	0	0	0	3
福岡市・北九州市	31	18	1	50	4	2	12	17
福岡市	21	17	1	39	2	1	10	15
北九州市（3次指定）	10	1	0	11	2	1	2	2
沖縄県	6	1	0	7	2	1	2	3
仙北市（2次指定）	1	0	1	2	0	0	0	0
仙台市（2次指定）	13	3	0	16	1	0	2	4
愛知県（2次指定）	14	0	0	14	1	0	1	0
広島県・今治市（3次指定）	11	0	0	11	1	0	1	5
広島県	6	0	0	6	1	0	1	3
今治市	5	0	0	5	0	0	0	2
つくば市（スーパーシティ）	2	7	0	9	3	1	5	9
加賀市・茅野市・吉備中央町（デジタル田園健康特区）	0	4	0	4	2	0	2	13
加賀市	0	3	0	3	1	0	1	4
茅野市	0	0	0	0	0	0	0	4
吉備中央町	0	1	0	1	1	0	1	5
合計	203	59	5	267	13	4	32	79

※ 第63回国家戦略特別区域諮問会議資料4より抜粋

取組を踏まえた主な課題（反省）③

- また折角、提案を行っても、特に利害関係者の多い案件などは主務官庁との調整が難航し、**規制・制度改革がなかなか実現できなかったり**、実現しても**条件が付加**されるなどの結果、措置の**活用が思うように進まない**ケースもある（図5）
- 更に新規提案や特例活用が抑制されている背景として、**特区制度の活用方法や他の規制改革制度との関係が分かりにくい**、**といった指摘も聞かれる**

※ 国家戦略特区の内容について約6割が「あまり知らない」「全く知らない」と回答（令和6年1月時点）（図6）

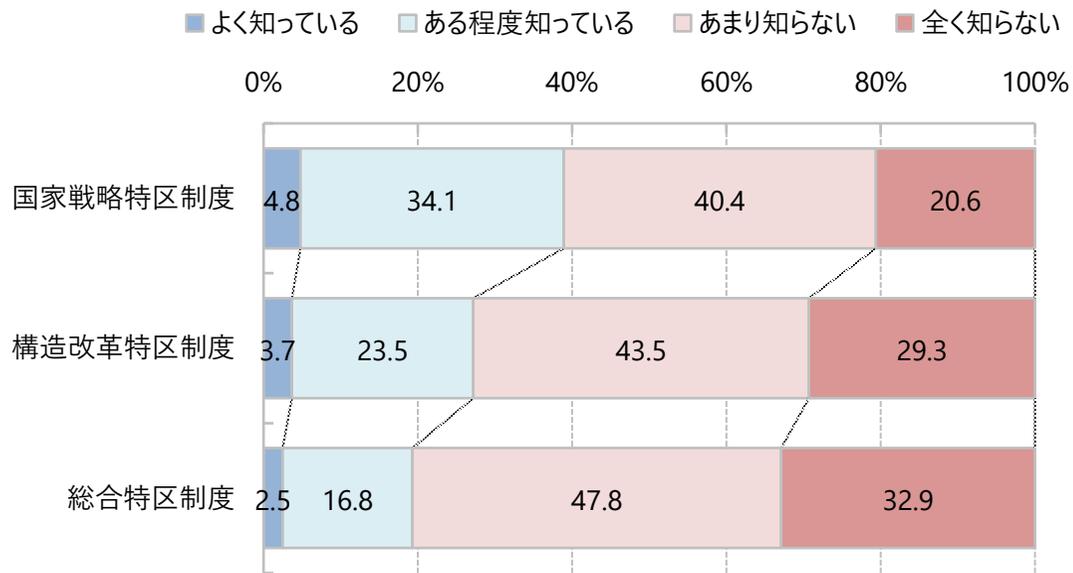
【図5】特例措置の活用状況

<令和6年12月現在>

	構造改革特区	総合特区	国家戦略特区	特区全体
特例措置	56件	20件	67件	143件
複数区域で活用	21件 (37.5%)	0件 (0.0%)	26件 (38.8%)	47件 (32.9%)
単独区域で活用	15件 (26.8%)	16件 (80.0%)	19件 (28.4%)	50件 (35.0%)
活用実績なし	20件 (35.7%)	4件 (20%)	22件 (32.8%)	46件 (32.2%)

※ 過去に活用されていたものも含めて計上

【図6】特区制度の内容の認知度



※n=2,089（地方自治体職員向けのML経由 1395、内閣府のFB経由694）

（出典）令和5年度国家戦略特区の活用促進及び成果等の発信に関する調査分析業務報告書

今後の方向性（案）

規制・制度改革は、国でしかできないこと。安心・安全で暮らせる持続可能な地域経済社会を創るため、これまでの成果や課題を踏まえ、以下の**3つの柱**を軸に、地域の意欲を国が阻害することのないよう、**地方の課題を起点とする規制・制度改革を大胆に進める**

3つの柱	取組の方向性
これまでの成果の 全国への普遍化	<ul style="list-style-type: none">特例措置の全国展開を更に推進直ちに全国展開が困難なものは、全自治体が活用可能な構造改革特区の特例化を検討活用が伸び悩む特例措置の要件を再検証
新たな挑戦への サポート強化	<ul style="list-style-type: none">新規の規制・制度改革提案へのサポート（エビデンス収集等）規制・制度改革を活用した新たな取組・事業へのサポート <div data-bbox="1183 711 2005 925" style="border: 1px dashed black; padding: 5px;"><p>総合経済対策2024における先行取組（参考資料2-4）</p><ul style="list-style-type: none">✓ 先端的服务に関する調査・実証✓ 新しい地方経済・生活環境創生交付金による財政支援✓ <u>利子補給金制度の拡充（対象事業分野や事業規模に関する要件緩和）</u></div>
産官学金労言の 理解・連携促進	<ul style="list-style-type: none">特区の活用促進につながる情報発信強化（地域の好事例など）自治体・事業者など現場の声の聞き取り規制・制度改革関係制度の連携強化（参考資料2-5）

今後、地域の声に耳を傾け、
国家戦略特区ワーキンググループ等も活用して、取組を検討・推進